

## 不動産鑑定業者（宮城県知事登録）の「変更」の登録

|       |   |  |  |
|-------|---|--|--|
| 手続根拠  | 不動産の鑑定評価に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項  |  |  |
| 手続対象者 | 宮城県知事登録の不動産鑑定業者で次の登録事項に変更があった者<br>① 名称又は商号<br>② 個人であるときはその氏名、法人であるときはその役員の氏名<br>③ 事務所の名称及び所在地<br>④ 事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名 |  |  |
| 提出時期  | 変更があったとき遅滞なく。<br>〔法第27条第1項〕   |  |  |
| 手数料   | なし  |  |  |

【提出書類】

| 提出書類    | 様式・備考                 | 法人                    | 個人                    |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 変更登録申請書 | 別記様式第九<br>〔法施行規則第31条〕 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

<法人の役員の増員若しくは交代による場合〔法第27条第2項〕>

|   | 提出書類                   | 様式・備考  | 法人                    |
|---|------------------------|--|-----------------------|
| 1 | 変更登録申請書                | 別記様式第九<br>〔法施行規則第31条〕  | <input type="radio"/> |
| 2 | 法第25条各号に該当しないことを誓約する書面 | 誓約書<br>〔法第23条第2項第3号〕<br><br>代表者変更の場合：「当社は」及び「私共役員は」（役員1名の場合「私は」）<br><br>役員のみ変更の場合：「私共役員は」（役員1名の場合「私は」） | <input type="radio"/> |

<事務所の新設による場合〔法第27条第2項〕>

|   | 提出書類                          | 様式・備考  | 法人                    | 個人                    |
|---|-------------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 変更登録申請書                       | 別記様式第九<br>〔法施行規則第31条〕                                    | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 2 | 法第35条第1項に規定する要件を備えていることを証する書面 | 専ら当該事務所においての勤務を命じたことを証する書面（辞令、異動通知等の写し）<br>〔法第23条第2項第4号〕 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

<名称又は商号、事務所移転、専任不動産鑑定士変更の場合は、それを証する書面を提出>

- ・名称又は商号、事務所移転： 登記事項証明書（商業登記がない場合は賃貸借契約書など）
- ・専任不動産鑑定士の変更： 不動産鑑定士資格を証明する書面及び略歴書

|         |   |  |  |
|---------|---|--|--|
| 提出部数    | 正本一通及び副本二通  |  |  |
| 提出・問合せ先 | 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号<br>宮城県企画部地域振興課 土地対策班 TEL 022-211-2441 |  |  |

※ 専任の不動産鑑定士として従事する事務所の名称や所在地が変更した場合は、別途国土交通省（東北地方整備局）へ不動産鑑定士の変更登録の申請も必要になります。

## オンラインによる申請手続きの流れ（変更）

### 利用者登録・事前準備



LoGo フォームへの利用者登録を行い、申請者 ID 及びパスワードを取得します。

また、申請事項に公的書類等の添付書類がある場合は、書類を取得し、取得書類を電子化（スキャニングし、PDF 化）する等の事前準備をします。

**※一部書類は、内容確認後、原本を郵送又は持参してもらう必要があります。**

### 申請書類の作成・送信



取得した申請 ID 及びパスワードを入力し、申請内容入力画面にログインし、申請を行ってください。

通常の申請と同様の変更登録申請書を作成してください。変更登録申請書ほか様式については、ホームページからダウンロードできます。

必要事項を入力の上、電子化（PDF 化等）した申請書類を項目ごとに添付して、送信します。送信可能データは PDF 形式等のデータ（添付できないファイル拡張子 exe、bat、sh）になります。

適切に送信が完了すると、登録されたメールアドレス宛に申し込み案内通知が届きます。

**この時点ではまだ受付完了しておりません。**

### 受付状況の確認



LoGo フォームにログインすると、マイページにて宮城県による審査状況が確認できます。

### 内容確認・補正・ 原本郵送又は持参



宮城県による申請内容確認後、申請時に入力されたメールアドレス宛に、宮城県からの連絡通知が届きます。

申請内容に不備がなかった場合は、添付書類の原本の郵送又は持参についてご案内しておりますので、ご確認ください。

申請書類に不備があった場合には、補正通知が届きますので、指示に従って補正し、再申請してください。

### 受付完了



適正に申請が完了すると、申請時に入力されたメールアドレス宛に、受付完了通知が届きます。この時点で受理完了となります。

### 審査



書類が揃い次第、変更登録に係る手続きを行います。

### 変更登録決定 決定通知（郵送）

変更登録の決定後、郵送にてあらためて通知いたします。